

真庭市dX戦略計画 (第4次真庭市情報化計画)

2021年3月

真庭市



目次

1. 計画策定の背景	
1-1 はじめに	6
1-2 社会の動向	7
1-3 国と県の動向	8
1-4 真庭市の情報化の取組	9
1-5 第3次真庭市情報化計画の成果と課題	10
2. 定義	
2-1 定義	15
3. 総論	
3-1 期間	18
3-2 位置付け	18
3-3 推進体制	20
3-4 基本方針	21
4. 各論	
4-1 地域dX	26
4-2 経済dX	28
4-3 行政dX	30
5. 真庭市情報化計画策定・推進委員会名簿	
5-1 真庭市情報化計画策定・推進委員会名簿	35
6. 主な施策の解説	
6-1 主な施策の解説	39

CHAPTER 1

計画策定の背景

1-1 はじめに

全国的な少子高齢化による人口減少や地方圏から三大都市圏への生産年齢層の流出による地域の担い手不足、さらには、2020年からの新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に伴う社会経済活動の制限によって今までの生活や暮らしが大きく変わり、社会や経済に深刻な影響を与えています。

また、これまでの人口増加と経済成長の両輪を前提とした社会の仕組みは、人口減少時代において制度疲労を起こしており、医療・介護などの社会保障制度や社会基盤の維持など行政運営に厳しい課題が突きつけられています。

一方、急速に発展するデジタル技術を活用し、社会課題の解決や価値創造につながるDX(Digital Transformation)^{※1}の取組が活発化しています。国も「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を基にデジタル社会の実現を推し進めており、デジタル技術をいかに効果的に活用するかが、持続可能な社会を実現するための重要な分岐点であると言えます。

このような状況を踏まえ、真庭市では「真庭ライフスタイル^{※2}」を実現するため、DXの概念を取り入れ、「地域」、「経済」、「行政」の各分野でDXに取り組むための「真庭市dX^{※1}戦略計画」を策定することとしました。



※1 DX(Digital Transformation)及びdX：詳細は「2-1定義」p15を参照。

※2 真庭ライフスタイル：「真庭市総合計画」の基本理念である、すべての「ひと」が、安心して安全に暮らせる「まち」で、自分や家族、そして地域を大切に思い、時代や環境にあわせて、地域資源の中から真庭市で生きる価値を見つけ、多彩性を尊重しあう暮らし方。

1-2 社会の動向

インターネットやスマートフォンなどの普及もあり、デジタル技術^{※1}は、日常の暮らしや経済活動に欠かせないものとなっています。また、AI^{※2}やIoT^{※3}などの高度な技術を利用した新しいサービスの創出や普及が進んでいます。

このような社会背景のもと、デジタル技術がもたらす新たな変革の動きは「超スマート社会」と呼ばれ、人とモノ、モノとモノがつながり、大量データの活用によって、社会的に大きな変化をもたらす人・組織・社会の幅広い変革が起こりつつあります。これまでのものづくりやサービスなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れ、社会課題の解決と新たな価値の創造につながっていくことが期待されています。

一方、こうしたデジタル技術を活用したサービスなどの普及によって、情報の価値が高まる中、サイバー攻撃^{※4}などの情報通信の安全性を脅かす事案も多数発生しています。すべての市民が安全に安心してデジタル技術を活用したサービスを利用できるようにするためには、個人情報の保護や情報漏えい対策など解決すべき重要な課題があります。また、デジタル機器やサービスを使える人と使えない人との格差(デジタル・デバイド)の解消も必要です。



※1 デジタル技術：ここでは、単にパソコンで業務効率化するだけでなく、社会全体の仕組みにまで深く関わる情報技術の総称。

※2 AI：Artificial Intelligenceの略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行為を人間に代わってコンピュータに行わせる技術。

※3 IoT：Internet of Thingsの略。様々な物(機械や家電など)がインターネットに接続され、人を介さずに情報交換することにより相互に制御する技術。

※4 サイバー攻撃：相手のパソコンやシステムから情報を盗み出したり、利用停止させるなどの犯罪行為。

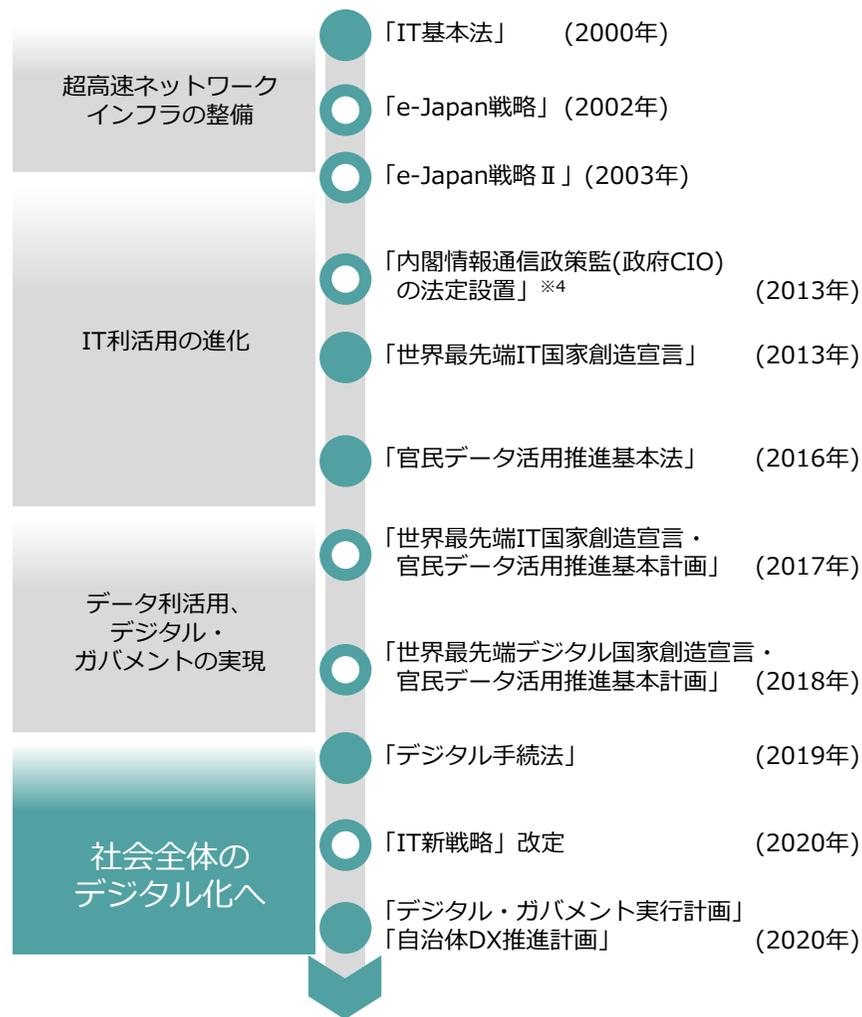
1-3 国と県の動向

国は、2000年に制定の「IT基本法」※¹において主にインフラ整備とIT※²利活用を推進し、その後「官民データ活用推進基本法」の成立などにより、データ利活用とデジタル・ガバメント※³を戦略の新たな柱として、国民が安全で安心して暮らせる社会と快適な生活環境の実現を目指してきました。

2020年に改定した「IT新戦略」では、「国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現」を目指し、喫緊の課題である「新型コロナウイルス感染症拡大の阻止」や感染拡大抑止後の社会変革の原動力とするため、働き方改革、学び改革、くらし改革など「デジタル強靱化社会の実現」への取組を示しました。

関連して、国・地方行政のDX (Digital Transformation)を推進する目的でデジタル庁(仮称)の創設や「デジタル・ガバメント実行計画」、「自治体DX推進計画」などを推し進めています。

岡山県では「おかやまIT利活用指針」を策定し情報化に取り組む一方、関連法令に基づき国・市町村との連携・支援を進めています。また、2021年1月には、デジタル推進室を新しく設置し、行政手続や業務のデジタル化の取組を進めています。



※¹ IT基本法：正式名称は「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」

※² IT：Information Technologyの略。情報を電子データとして加工、保存、伝送する技術。

※³ デジタル・ガバメント：官民協働を軸にデジタル技術を活用しながら行政サービスを見直し、行政のあり方を変革していくこと。

※⁴ 内閣法等の一部を改正する法律(2013年 法律第22号)

1-4 真庭市の情報化の取組

真庭市では、2006年2月に「真庭市情報化計画」を策定し、計画の柱であったラストワンマイル事業※1により「真庭ひかりネットワーク」※2を完成させました。2007年3月には、情報化施策について具体的な整備計画を明確にした「真庭市電子自治体推進計画」を策定し、地域情報化と行政情報化を進め、一定の成果を挙げてきました。

また、2011年3月に策定した「第2次真庭市情報化計画」では、「住みたい、育てたい、働きたい真庭市」を基本理念に、「真庭ひかりネットワークの活用」により、様々なコミュニティの中で市民がつながり、住みたい場所で生活の便利さが実感できる「住みたいまちづくりのための情報化」の具体的な施策を実施しました。

そして、2016年3月に策定した「第3次真庭市情報化計画」では、情報化の基本理念「『真庭ライフスタイル～多彩な真庭の豊かな生活～』の実現に向けて『モノ』から『ひと』へ」を定めました。真庭に暮らすすべての「ひと」が同じ情報を共有し、真庭の価値に気づき、高めあうひとつの「ツール」として情報通信技術を活用するための具体的な施策を実施しています。

年度	2006	2007	2011	2016	2021
上位計画	真庭市総合計画			第2次真庭市総合計画	
情報化計画	真庭市情報化計画 電子自治体推進計画		第2次真庭市情報化計画	第3次真庭市情報化計画	第4次真庭市情報化計画 (真庭市dX戦略計画)
	情報通信基盤など整備		情報のデータ化/業務のICT※3化		抜本的見直しによるdX推進
主な施策	 図書管理システム統合 子育てポータルサイト開設 観光ライブカメラ整備		告知放送Jアラート※4連携 河川ライブカメラ整備 Wi-Fi 整備 施設予約システム整備 森林GIS※5整備	告知放送システム更新 河川ライブカメラ更新 移住定住ポータルサイト開設 学校のICT環境の充実 国保データを活用した健康指導	
	※主な施策の解説はp39を参照				

※1 ラストワンマイル事業：各家庭・事業者の高速通信を可能にするため、設備拠点から利用者まで(ラストワンマイル)の通信設備を整備する事業。

※2 真庭ひかりネットワーク：真庭市全域に光ファイバーネットワーク基盤を整備し、告知放送、高速インターネットやケーブルテレビなどのサービスを提供。

※3 ICT：Information and Communication Technologyの略。インターネットのような通信技術を活用した産業やコミュニケーションサービスなどの総称。

※4 Jアラート：全国瞬時警報システム。弾道ミサイル攻撃に関する情報や緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報を提供するシステム。

※5 GIS：Geographic Information Systemの略。地図上に様々な情報を載せることにより、公共施設や森林、農地、不動産などを統合的に管理するシステム。

1-5 第3次真庭市情報化計画の成果と課題

「第3次真庭市情報化計画」では、情報化の3つの基本方針として、「地域情報化」、「行政情報化」、「情報共有化」を定め、8つの方向から全38施策に取り組み、情報通信機器や情報システムなどのICTの活用によって、市民サービスの向上や業務の効率化につなげることができました。しかし、ICTの活用を前提とした仕組みでは、利用者の情報活用力が前提となるため、システムやサービスの直観的な利用には課題があります。すべての市民にとって利用しやすいものとしていくため、市民目線に立ったうえで、仕組みそのものから抜本的に見直します。

地域情報化

教育の質の向上

学校のネットワーク環境の充実、教材の電子化などICT化を進め、2021年2月にはGIGAスクール構想※1により校内高速通信、児童生徒1人1台の整備が完了しました。今後は、授業・指導におけるICT利活用に向けた教職員の対応力・指導力向上や家庭学習への展開と保護者理解の促進に取り組みます。

出産・子育て支援

子育て包括支援センターを設置して、専用のダイヤルとアドレスを設け、市民からの相談をワンストップ※2で受けられるようにし、切れ目ない支援につなげることができました。今後は、窓口へ寄せられた相談内容などの知識・知見を共有し、さらなる支援体制・機能の強化を図ります。

市民の健康づくり

国保データベース※3によってレセプト、健康診断結果を活用して、各種保健事業対象者を抽出し、適切な健康指導につながりました。高齢者見守り支援では、緊急通報システムの仕組みが古く、生活行動の見守りなどニーズを見極めながら抜本的な見直しを図ります。

雇用の創出

森林トレーサビリティ※4や真庭起農スクールの実施、公共施設14箇所へのWi-Fiの整備など林業・農業・観光の振興につなげることができました。今後は、整備したシステムや設備の更なる活用を進め、人手不足の解消、観光戦略による地域活性化に取り組み、雇用の創出につなげます。

※1 GIGAスクール構想：1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備により、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育の情報通信環境を実現するもの。

※2 ワンストップ：手続きのために複数の窓口に行かなくても、1つの窓口でさまざまな用事が足りる仕組み。

※3 国保データベース：国保連合会が保有する検診・医療・介護の各種データ。

※4 森林トレーサビリティ：どの山から切り出された木材なのか、木材の由来証明により適切な伐採木材の使用を支援する仕組み。

行政情報化

安心安全なまちづくり

河川・道路監視用のライブカメラ※1を16箇所整備し、ホームページやケーブルテレビを通じてリアルタイムの映像を公開しています。また、FM告知端末※2を全戸配備するなど安全安心な生活環境の実現に貢献しました。激甚化する台風・豪雨災害に対する脅威が高まっていることもあり、引き続き災害予防や災害時に的確かつ迅速に状況把握ができるよう市民の安全確保と防災対応の向上に取り組めます。

効率的な行政経営

タブレットを利用した電子会議システム導入により会議の効率化を進めました。また、各種証明書のコンビニ交付(2021年6月より開始予定)の整備を進め、住民の利便性向上につなげます。各種申請手続など窓口事務は幅広く複雑であるため、業務プロセスの見直しとともに業務の効率化に取り組めます。

情報共有化

市内への情報発信

行政情報・政策の発信では、ホームページを更改し、アクセシビリティ※3の向上や災害時の情報発信モード、AIチャットボット※4による問い合わせ手段の多様化などの改善により、アクセス件数が約2.4倍に増えるなどの成果がありました。引き続き、使いやすさ、分かりやすさなどの改善に取り組め、市民ニーズに合った情報発信を進めます。

市外への情報発信

移住定住ポータルサイトを開設し、ワンストップの情報提供を実現しました。また、SNS※5など時代に合った情報発信ツールの活用により、市外への情報発信を強化しました。今後、個別的かつ複雑化する社会ニーズに対応した情報を発信するために、行動や傾向などのデータ分析や効果測定によるフィードバックなどデータに基づいた取り組みを進めます。

※1 ライブカメラ：インターネットを通じて遠隔地の映像をリアルタイムに配信できる仕組み。

※2 FM告知端末：FM放送波を利用して、市内全戸に一斉放送や個別放送する仕組み。

※3 アクセシビリティ：容易に理解できる見やすさや視覚的な分かりやすさなど総じて「利用しやすさ」として使われる言葉。

※4 AIチャットボット：短いメッセージ通信(チャット)を使い、簡単な問い合わせをコンピュータが自動で回答するサービス。

※5 SNS：Social Networking Serviceの略。主にスマートフォンで友だち同士や仲間とインターネット上で交流するサービス。

CHAPTER 2

定義

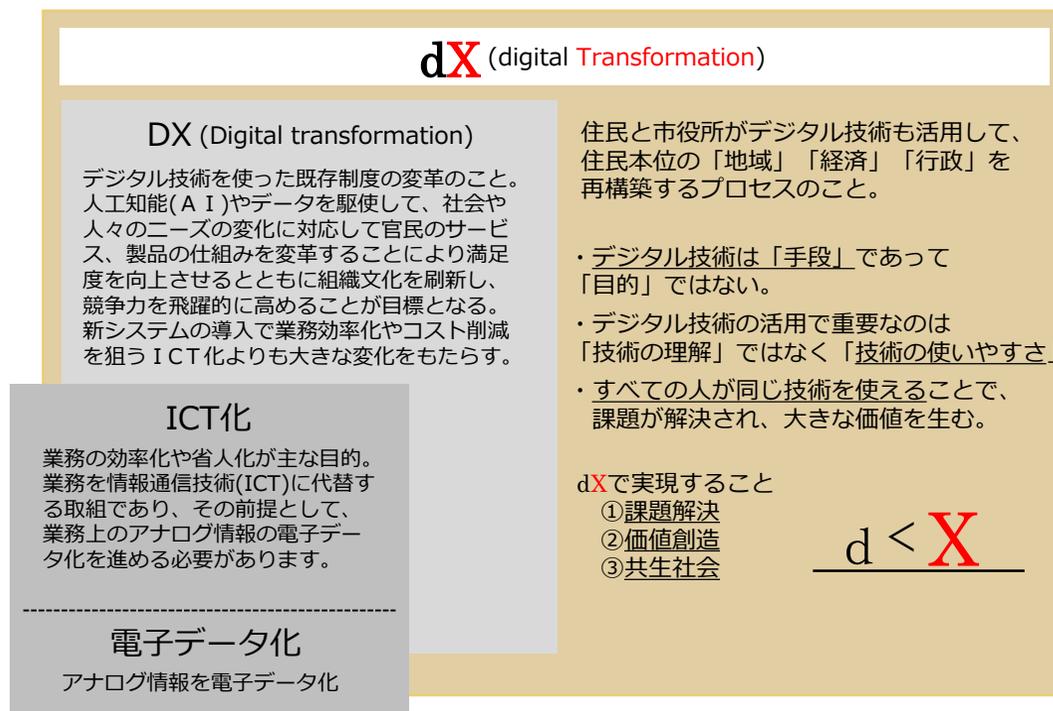
2-1 定義

この計画の最も重要な概念は、DX(Digital Transformation)であり、DXと電子データ化、ICT化との違いを下図のとおり捉えています。ICT化は、業務の効率化や省人化を主な目的として、業務を情報通信技術(ICT)に代替する取組です。その前提として、業務上のアナログ情報の電子データ化を進める必要があります。

対してDXは、「デジタル技術の浸透が人たちの生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」※1という概念であり、人工知能(AI)やデータを駆使して、社会や人々のニーズの変化に対応して官民のサービス、製品の仕組みを変革することにより満足度を向上させるとともに、組織文化を刷新し、競争力を飛躍的に高めることが目的となり、新システムの導入で業務効率化やコスト削減を狙うICT化よりも大きな変化をもたらします。

本計画の主たる目的は、「住民福祉の向上」であり、その目的達成のために市民目線に立って仕組みを変え、引き続き情報のデータ化、業務のICT化も進め、新しい価値を創造し、「変革」を成し遂げることを「dX」と定義します。

なお、この定義を具現化するために「d」を小文字、「X」を大文字で表現します。



※1 スウェーデンのウメオ大学教授エリック・ストルターマンが提唱。

CHAPTER 3

総論

3-1 期間

本計画の期間は、2021年度から2025年度までの5年間とします。

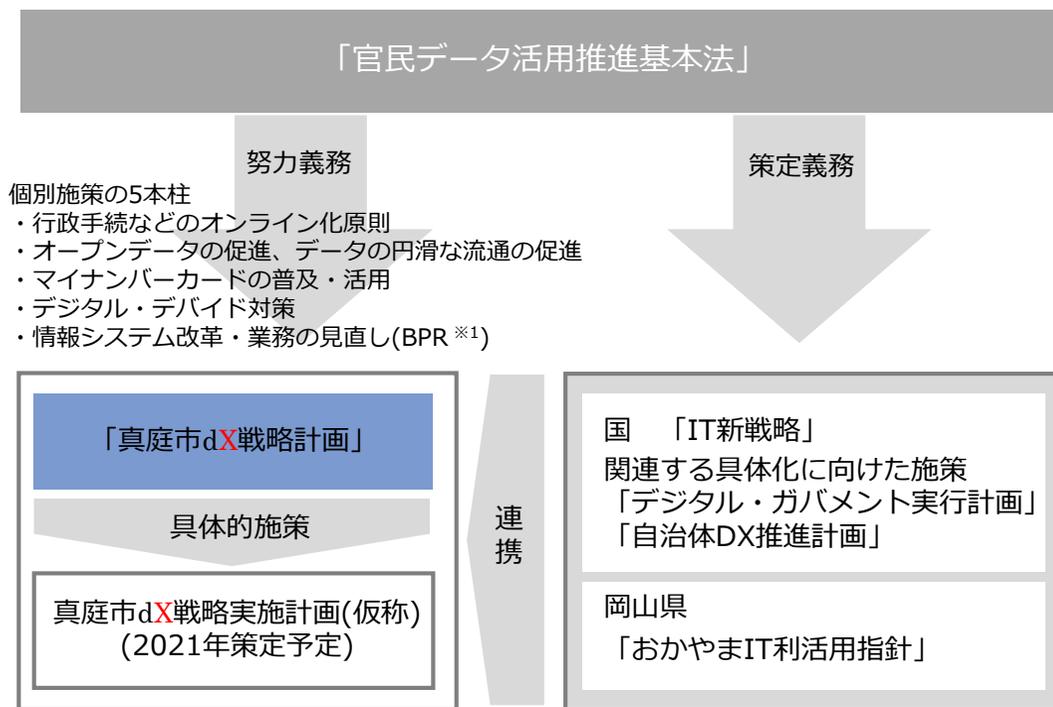
3-2 位置付け

本計画を「官民データ活用推進基本法」(平成28年法律第103号)第9条第3項に規定する市町村官民データ活用推進計画として位置付け、国及び岡山県と連携を密にし推進します。

「第3次真庭市情報化計画」に示した諸施策の取組を検証したうえで、「第2次真庭市総合計画」の基本目標の達成に向けた「6つの柱」の実現、特に「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの目標の実現を重視し、デジタル技術も活用した変革の道筋を示す戦略とします。

また、具体的な実施施策については「真庭市dX戦略実施計画」(仮称)に位置付けます。

なお、社会情勢の急激な変化やデジタル技術の急速な進展に対応するため、本計画を適時評価・見直します。



※1 BPR : Business Process Re-engineeringの略。業務プロセス改革のために、業務内容やフロー、組織の構造などを根本的に見直し、再設計・再構築すること。

理念	<p><i>Philosophy</i></p> <p>多彩な真庭の豊かな生活</p> <p>(第2次真庭市総合計画)</p>
構想	<p><i>Vision</i></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする ・ ひととのつながりを築き、真庭への新しいひとの流れをつくる ・ 結婚・出産・子育ての希望と教育・社会福祉を地域で支える仕組みをつくる ・ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる <p>(第2期真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略)</p>
目的方法	<p><i>Purpose & Method</i></p> <p>今ある仕組みを変え、引き続き、情報のデータ化、業務のICT化も進め、新しい価値を創造し、「住民福祉の向上」を実現する</p>
戦略	<p><i>Strategy</i></p> <p>〔総論〕 地域dX・経済dX・行政dX</p> <p>〔各論〕 共生社会の実現、子育て・教育の充実、健康づくり環境の整備、活力ある地域の創造、スマートビレッジの形成 安全安心の追求、回る経済の確立、多様な働き方の推進、関係人口の創出、観光地域の整備、スマート農林業の深化 業務改革の推進、行政手続の改革、業務推進体制の構築、職員能力の向上、情報セキュリティの強化、業務環境の変容</p> <p>(真庭市dX戦略計画)</p>
戦術	<p><i>Tactics, Task</i></p> <p>戦略に基づく具体的な取組を計画・実行し、成果を確認しながら取組を更新する</p> <p>(真庭市dX戦略実施計画(仮称))</p>

3-3 推進体制

地域、経済、行政の各領域でdXを推進するためには、市民・地域団体・事業所と連携、協力しながら、核となる司令塔のもと、職員一人ひとりがミッション・ビジョンを共有し、行政改革、情報政策をはじめ、各部署が連携して、外部専門人材の知見も活用しながら革新的な施策を創造していく全庁的・横断的な組織体制が不可欠であり、以下の庁内推進体制とします。

(1) 「dX推進室」の設置

総合政策部秘書広報課の「情報ネットワーク対策室」を改称し、「dX推進室」とし、dX推進の業務を付与します。

(2) 「デジタル変革推進監」(CDO^{※1})の配置及び外部専門人材の登用

デジタル変革を指導統括する最高責任者として新たに「デジタル変革推進監」を任命し、dX推進室に積極的に外部専門人材を登用します。

(3) 「真庭市情報管理者会」による全体調整の実施

庁内の統一的な情報管理を担う情報管理者会が実施計画の取りまとめと進行管理、見直しを行い、あわせて各部署の取組の全体調整、連携を図ります。

(4) 「情報化推進担当者」及び「情報化推進補助員」の活用

各部署の「情報化推進担当者」及び「情報化推進補助員」が中心となり、dX推進に向けた具体的取組の推進と業務効率化、職員のデジタルリテラシー^{※2}向上に取組みます。

(5) 「行政改革推進委員会」との連携

dX推進は、行政経営と密接に関わることから、行政経営を推進する「行政改革推進委員会」と連携します。

(6) 「真庭市情報化計画策定・推進委員会」

本計画推進の中核機関として、市民・地域団体・事業所の各分野から委員を選出して組織する「真庭市情報化計画策定・推進委員会」により、真庭市dX戦略計画の進捗管理、評価、見直しを行います。



※1 CDO：Chief Digital Officerの略。

※2 デジタルリテラシー：デジタル機器の操作などに関する能力や、情報を取り扱ううえでの理解。情報及び情報手段を主体的に選択し、収集活用するための能力。

3-4 基本方針



地域の活力を引き出し、真庭に住む人たちが、多彩で豊かに暮らすためには、これまでの取組を生かしつつ地域という活動の場のあり方をより良くしていくための変革が必要です。

そのために、まずは地域という「空間」を物理的な視点だけに捉われず、多様な価値観が行き交う交差点として再定義します。そして、人たちが世代や分野、場所を超えてつながることができる「あらゆる視点で拡張された庭※（空間）」を創出します。さらに、官民連携から官民共創へシフトし、誰もが安全で安心に自分らしく豊かに暮らせる「共生の文化」を創ります。

※「庭」：①敷地の中に設けた空間、②何か事が行われる所(神事・公事・農作業などをする場所)つまり、市民生活の舞台、暮らし+働く場所としての意味

各論

共生社会の実現、子育て・教育の充実、健康づくり環境の整備
活力ある地域の創造、スマートビレッジの形成、安全安心の追求

郷原漆器
こうばらしつき
真庭市が誇る伝統工芸のひとつ。山に育つ木々を使いヤマガリを生木のまま輪切りにして形成し林から採取した漆で塗り上げるといって約六百年続いた技



「すべての人が同じ技術を使えることで、課題が解決され、大きな価値を生む」

経済

digital Transformation

dX

一人ひとりの豊かさの実現には、地域の資源を生かし、地域内で価値が循環し、地域外との価値交換も盛んに行われるような、力強く回る経済の確立が必要です。社会経済情勢の変化に翻弄されることなく持続可能な真庭市の実現に向け、地域の動力(労働、消費)である経済環境の変革を推進します。

具体的には、地域産業の発展、一次産業のスマート化※1などにより、誰もが活躍できる就業環境の創出します。また、大きな夢をもって活躍をしようとしている若者世代や仕事を通じて自己実現や新たなステージに向けて取組をしようとしている人たちを積極的にサポートします。さらに様々なつながりにより、地域人材が育ち続ける仕組みを構築します。

これらの取組により、多彩な真庭市民の持つそれぞれの能力を最大化します。そして多彩な人がより多彩な人を呼び、イノベーション※2が生まれ続けるような「庭」をつくります。

各論

回る経済の確立、多様な働き方の推進、関係人口の創出
観光地域の整備、スマート農林業の深化

真庭バイオマス発電所
林業や製材業の生産活動で発生した木くずや未利用材など廃棄物を木質バイオマス発電所の燃料として価値化、資源とエネルギーの循環を実現



「デジタル技術の活用で重要なものは、技術の理解」ではなく「技術の使いやすさ」

※1 スマート化：機械や装置に高度な情報処理能力や管理・制御の能力を持たせること。

※2 イノベーション：それまでのモノ・仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会に大きな変化を起こすこと。

行政

digital Transformation

dX

限られた経営資源で、人口減少に伴う社会構造の変化や多様化、複雑化する諸課題に適切に対応し、最大限市民に価値を提供していくためには、行政の変革が必要です。

まずは、外部専門人材の活用、プロジェクトチームの編成、職員のデジタルリテラシーの向上などdXを推進するために必要な庁内の推進体制を構築し、dXを進めるための人的基盤を整えます。

そして、BPR※1積極的に取組み、引き続き情報のデータ化、業務のICT化を進め、例規の整備もあわせて進めることで、効率的な行政運営を実現します。

また、万全のセキュリティ対策を施したうえで、時間、場所を問わずに誰でも行政サービスが利用できる仕組みづくりも推進します。

真庭市役所(本庁舎)
バイオマスタウン真庭を象徴する地産
地消の空調方式(熱源に真庭産チップを
使用したボイラー)を採用した快適性と
省エネを両立した庁舎

「デジタル技術は
「手段」であって
「目的」ではない」

各論

業務改革の推進、行政手続の改革、業務推進体制の構築
職員能力の向上、情報セキュリティの強化、業務環境の変容

※1 BPR : Business Process Re-engineeringの略。業務プロセス改革のために、業務内容やフロー、組織の構造などを根本的に見直し、再設計・再構築すること。

CHAPTER 4

各論

4-1 地域dX

1 共生社会の実現

デジタル技術の活用や新たな支援の仕組みの構築などによって熟年者、障がい者、外国人など誰もが同様に必要な情報を入手し活用できる環境と、社会参加、地域貢献のポイント化など相互扶助の市民共有基盤を整備することで、真の共生社会を実現します。

2 子育て・教育の充実

GIGAスクール構想など子どもたち一人ひとりに個別最適化された情報通信環境の充実を図ることにより、持続可能な社会の創り手^{※1}として、未来の真庭市を支える人材を育成します。

3 健康づくり環境の整備

誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らすために、官民連携のもと、様々なデータを活用したスマートヘルスケア^{※2}を推進するなど健康を支えるための社会環境を整備します。



真庭市立中央図書館
 築37年の旧真庭市勝山片舎を再生させた図書施設。室内には、市産材を活用したCLTを使用し、日本国内初の局面CLTを採用した木材につつまれた図書空間を実現

※1 創り手：社会課題に対し、すでに社会にあるものだけにとらわれず、新たな仕組みや技術革新により未来を切り開いていく人材。

※2 スマートヘルスケア：生体センサーから得られる健康に関するデータを医療や介護、健康増進に役立てるためのシステムやサービス。

4

活力ある地域の創造

市民一人ひとりが地域づくりに主体的に関わるための多様な「庭」を創り出し、伝統文化の継承、担い手の育成や地域コミュニティの強化など、人と人とのつながりを重視した活力ある地域を創造します。

5

スマートビレッジの形成

地域交通や通信などの生活インフラにおいてデジタル技術の活用を推進し、生活インフラなどを効率的に組み合わせ、人を中心とした質の高い暮らしが可能な、環境にやさしく、人にやさしい分散・ネットワーク型のまち※1(スマートビレッジ)を形成します。

6

安全安心の追求

災害発生時、刻々と変化する状況を迅速かつ的確に把握し、市民が安全安心に避難行動などがとれるよう、より効果的な情報の共有に努めます。



※1 分散・ネットワーク型のまち：多様な地域の個性やあらゆるストック(資産・資源)を生かし、各地域相互の交流と連携の強化を前提とした多彩性を活かしたまち。

4-2 経済dX

1 回る経済の確立

市内のキャッシュレス環境の整備、まちづくりへの参画や地域貢献のポイント化による地域活動と経済活動の連携と循環を進める仕組の構築、地域資源を活用した人・企業・研究機関のつながりの構築など「稼げる地域」として循環性・自給性のある「回る経済」を確立します。

2 多様な働き方の推進

熟年者、女性、障がい者、外国人など誰もが働くことへの理解を深め、個々の能力が有効に発揮できる就業環境の質を高め、仕事に誇りを持ち、充実した豊かな暮らしができるよう多様な働き方を推進します。

3 関係人口の創出

新しい価値観を取り入れながら、「真庭にこそチャンスがある」といった他地域とは違う魅力や可能性を引き続き高め、真庭に共感する人を増やし、呼び込むためのプロモーションや真庭でのリモートワーク※1、ワーケーション※2、ブレジャー※3などを推進し、関係人口を創出します。



※1 リモートワーク：会社のオフィスから離れた場所でインターネットなどを利用し、オフィスと同じように働くこと。

※2 ワケーション：休暇を過ごしながら、会社から離れた遠隔地で仕事をする事。

※3 ブレジャー：「ビジネス」と「レジャー」を合わせた造語。業務目的の旅行の前後に余暇目的の旅行を組み合わせること。

4

観光地域の整備

農林畜産物や景観、文化、伝統などの地域資源を組み合わせることによって、活動する多様な人たちが紡ぎ出す「異日常」※1の魅力をつなぐとともに、マーケティングの推進とそれぞれのターゲットに向けたxR※2技術なども活用した情報発信により、住んでよし、訪れてよしの観光地域を整備します。

5

スマート農林業の深化

基幹産業である農林業(一次産業)について、飛躍的な生産性の向上、軽労化並びに新たな価値の創造(サービスの高付加価値化)を図るとともに、スマート農林業を推進することにより若者や女性などの農林業参画、農福連携※3をさらに深化させます。



※1 異日常：他地域の人が感じる日常生活とは異なる体験。

※2 xR：VR(仮想現実)、AR(現実拡張)、MR(複合現実)などの総称。あたかも、目に見える現実であるかのように情報を扱うことができる技術。

※3 農福連携：障がい者の就労や生きがいづくりの場として農業分野での活躍の場を創出すること。

4-3 行政dX

1 業務改革の推進

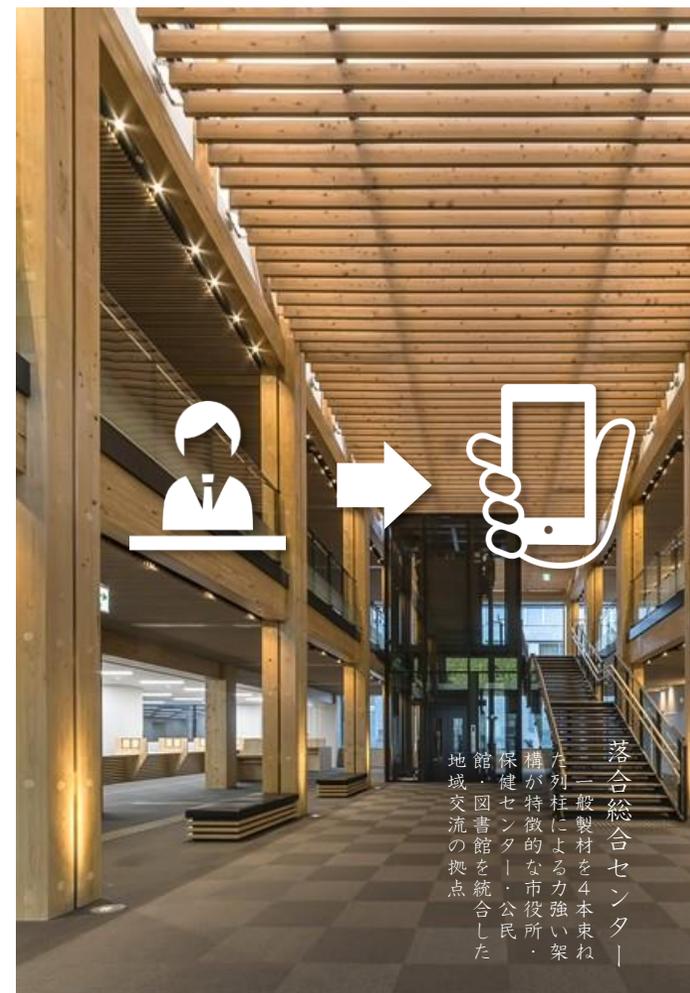
業務の流れを見直し、例規の整備を進め、関係機関との連携の強化などにより、強力に業務改革を図ります。また、AI、RPA※1、ビッグデータ※2などの技術的進展を踏まえた情報のデータ化、ICT化を図り、データのオープン化とデータに基づく政策形成を推進します。

2 行政手続の改革

窓口での手続を簡素化し、相談などについて、オンライン相談窓口の設置の取組を推進します。また、公金納付のキャッシュレス化、マイナンバーカードの活用、普及を進め、いつでも、どこでも、簡単に完結できるよう行政手続の改革を進めます。

3 業務推進体制の構築

情報管理体制の運用強化及び専門知識を持った外部人材の活用、プロジェクトチームの編成などdXを推進するために必要な庁内の推進体制を構築します。



※1 RPA : Robotic Process Automationの略。主にパソコンでできる作業をロボットが判断しながら作業代行する技術。

※2 ビッグデータ : 一般的なシステムでは扱うことが困難なほど巨大なデータ群。

4

職員能力の向上

dXやデジタル・ガバメント推進のため、計画的な職員育成による職員意識の変革や個々のデジタルリテラシーの向上を図ります。

5

情報セキュリティの強化

デジタル技術の発展とともに、高度化、複雑化するセキュリティ脅威(情報搾取や不正行為、詐欺、情報漏えいなど)から市民情報を守るためのセキュリティを強化します。

6

業務環境の変容

行政システムの標準化・統一化、パブリッククラウド※1の活用など国、県の動向を注視し、業務改革の推進と情報設備の更新のタイミングを見極めながら、ICTコストの削減とともに利用環境の変容を図ります。



真庭市職員研修
職員が全体の奉仕者として、
さわしい知識および技能を身に
付け、教養を高め、その資質の
向上を図り、市政の円滑かつ
能率的な運営を期する

※1 パブリッククラウド：企業や個人などのユーザに対して、インターネットを通じてサーバやソフトウェアなどの利用環境を提供するもの。

CHAPTER 5

真庭市情報化計画策定・推進委員会名簿

5-1 真庭市情報化計画策定・推進委員会名簿

	所属	役職	氏名
委員長	岡山県立大学情報工学部情報システム工学科	教授	妻屋 彰
副委員長	真庭市総合政策部	部長	有元 均
委員	真庭市交流定住センター	センター長	池田 恭子
委員	真庭市立富原小学校	校長	畦崎 賢二
委員	真庭いきいきテレビ (公益財団法人真庭エスパス文化振興財団)	保守管理課長	岡田 和彦
委員	医療法人 片岡医院	院長	片岡 久和
委員	一般社団法人 真庭観光局	事務局長	木村 辰生
委員	真庭商工会	事務局長	笹尾 公宏
委員	岡山県県民生活部情報政策課	課長	庄 英利
委員	北房つどいの広場 ほくぼう ほたるっこ		原 優子
委員	農事組合法人 寄江原		松原 加都江
委員	社会福祉法人 慶光会	課長	丸山 潤
委員	一般社団法人 岡山中央総合情報公社	課長	横山 雄一

(敬称略、五十音順)

事務局	真庭市総合政策部秘書広報課	課長	三浦 祥靖
		主幹	福本 貴信
	策定支援	西日本電信電話(株)岡山支店	

CHAPTER 6

主な施策の解説

主な施策の解説

真庭ひかりネットワーク

真庭市全域に高速通信を可能とする光ファイバーネットワーク基盤を整備し、告知放送、高速インターネットやケーブルテレビサービスを提供しています。

図書管理システム統合

各図書館とオンラインで結び、図書の貸出、返却など一元的に管理するシステムを整備しました。

子育てポータルサイト開設

行政、学校、子育て支援団体が連携して保育・教育・子育てに関する情報を提供するポータルサイトを整備しました。

観光ライブカメラ整備

蒜山、神庭の滝、醍醐桜など真庭市の観光スポットの映像を真庭市ホームページやケーブルテレビを通じてリアルタイムに配信し、地域内外の観光者へ情報提供しています。

告知放送 Jアラート連携

告知放送を通じて、弾道ミサイル攻撃に関する情報や緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報を提供しています。

Wi-Fi 整備(Maniwa Free Wi-Fi)

観光情報など誰もが手軽に情報を入手できるよう、公共施設14箇所にWi-Fi(無線通信)によるインターネット接続サービスを提供しています。

施設予約システム整備

スポーツ施設の空き状況の確認やオンライン予約ができるサービスを提供しています。

森林GIS整備

森林資源の効率的管理及び活用のため、地図上に様々な情報を載せることができるGISシステムを整備しました。

告知放送システム更新

防災情報や行政情報などを告知放端末を通じて提供しています。2018年にシステムを更改しました。

河川などライブカメラ更新

夜間でも監視可能な河川・道路監視用のライブカメラを16箇所整備し、現地の状況を真庭市ホームページやケーブルテレビを通じてリアルタイムに配信しています。

移住定住ポータルサイト開設

真庭市への移住定住を考える人へ「真庭ライフスタイル」のヒントを提供するポータルサイトを整備しました。

学校のICT環境の充実

学校のネットワーク環境やICT機器の充実、教材の電子化などITC化を進め、また、2021年2月にGIGAスクール構想により校内高速通信、児童生徒1人1台の整備が完了しました。

国保データを活用した健康指導

国保連合会が保有する検診・医療・介護の各種データの抽出、活用によって、市民の健康指導につなげる環境づくりを推進しています。